

平成28年度第1回芦屋市地域福祉推進協議会議事録

日 時	平成28年12月2日(金) 14:00 ~ 16:05
会 場	市役所東館3階 大会議室
出 席 者	<p>会 長 牧里 每治 副 会 長 杉江 東彦 委 員 山下 訓, 仁科 睦美, 稲岡 由美子, 加納 多恵子, 岡本 直子, 段谷 泰孝, 福本 敏之, 神田 信治, 佐野 武, 堺 孰, 仁木 義尚, 高橋 裕文, 西浦 哲雄, 山田 弥生, 寺本 慎児 欠 席 長澤 豊, 森川 太一郎, 北野 章, 津賀 学 事 務 局 芦屋市社会福祉協議会 園田 伊都子, 宮平 太, 三芳 学 芦屋市福祉部地域福祉課 細井 洋海, 頭井 智世, 浅野 理恵子, 吉川 里香, 片岡 睦美 関 係 課 芦屋市福祉部社会福祉課 廣瀬 香 芦屋市福祉部福祉センター 岡田 きよみ 芦屋市福祉部生活援護課 中西 勉 芦屋市福祉部障害福祉課 本間 慶一 芦屋市福祉部高齢介護課 宮本 雅代 中山 裕雅 芦屋市こども・健康部子育て推進課 下條 純</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍 聴 者 数	0人

1 開 会

【協議会の成立について】

- ・21人中17人の委員の出席により成立

【協議会の傍聴について】

- ・希望者なし

2 委員委嘱

3 委員及び事務局紹介

4 会長、副会長の選出

会長…牧里委員

副会長…杉江委員

(牧里会長)

現在の地域福祉課題は生活困窮者自立支援制度に表れていますように、制度の狭間に落ちてしまう方が多くおられるということが最大の課題となっております。例えば、一人暮らしの高齢者が増加しており、福祉との関わりも少なく、また、認知症の症状があったり、地域とのつながりが非常に少なかったりということで、関係者が関わりづらいというケースが増えています。また、若い方になりますと、就職活動や就労を断念したことで親元におられる状況を周りが全く知らないなど、無縁社会の象徴のような方が増加しています。

どの施策においても、様々な方法を検討しているところではありますが、現在の制度の枠組みでは、ご本人や家族が申請をして初めて動き出すという制度となっております。では私たちでは何もできないと思ってしまうかもしれませんが、着々と深刻化し、各所において火山の噴火のような事例が増えてきており、このまま放置すると大爆発してしまうのではないかという思いもあります。国の考えでも地域福祉で取り組んでほしいという思いがあると思います。この課題を地域福祉課題として捉え、取り組んでいかねばならないと考えております。今までの手法における課題の検証やそれを踏まえた対策についても議論が必要です。

ぜひとも、様々な観点から皆様の日々の経験や私見も含めて、惜しみなく出していただき、合意形成をしていきたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(杉江副会長)

杉江と申します。よろしくお願いいたします。

生活困窮者自立支援推進協議会が昨年設置され、今年度より新たに協議会に参加させていただきます。皆様と一緒に教えていただきながら進んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

5 議事

- (1) 芦屋市地域発信型ネットワークの進捗状況について
- (2) その他

6 資料

事前配布資料

平成28年度小地域福祉ブロック会議 進捗状況（4月～11月）

平成28年度中学校区福祉ネットワーク会議，地域ケアシステム検討委員会 進捗状況（4月～11月）

芦屋市地域発信型ネットワーク図

当日配布資料

平成28年度第1回芦屋市地域福祉推進協議会次第

芦屋市地域福祉推進協議会設置要綱

芦屋市地域福祉推進協議会委員名簿及び関係者・関係課・事務局名簿

認知症チラシ

生活物品ゆずりあいネットワーク パイロット事業案

地域発信型ネットワークにおける芦屋市附属機関等の位置づけと意義について

地域発信型ネットワーク会議の進捗報告用資料

5 審議内容

(仁木委員)

まず、確認させていただきたいのですが、設置要綱を読んでいたならば、何度か改正が行われているようですが、設置要綱の中には改正についての記載が一切ありません。改正というのは誰がどのように行っているのでしょうか。

(事務局 細井)

改正についてですが、今回は生活困窮者自立支援推進協議会がネットワークの充実に向けた附属機関等として新たに設置されましたので、委員として加える改正の手続きを所管課から提案し、市長決裁にて行っています。

(仁木委員)

もし、この内容に関して、この協議会の中から変更した方がいいのではないかという意見が出た場合、この場で改正を決めることは可能でしょうか。それとも市役所の方で行っていくということでしょうか。

(事務局 細井)

ネットワークの充実に必要だと考える附属機関等が設置された際には随時こちらの方で行ってまいりたいと思います。内容につきましては、提案していただければ事務局で協議を行い、反映していきたいと思っております。

(仁木委員)

この協議会の責任がだんだんと重大になっているように思います。来るたびに席が増えてるのは驚いてしまいましたので、お伺いしました。ありがとうございました。

(牧里会長)

他に、疑問に思っておられることがありましたら提起していただきたいと思います。

協議会の要綱については市長決裁であり、私たちは市長より委嘱されているということなので、我々のほうから委員の提案はできないということによろしいですか。

(事務局 細井)

委員につきましては、芦屋市地域福祉推進協議会設置要綱第6条第4項に会長が必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができると記載されておりますので、議事によっては、会長に認めていただき、出席していただくことは可能です。そういった方が恒常的に必要だということになりましたら、要綱改正を行い、委員になっていただくことは可能かと思っております。

(牧里会長)

我々は推薦権を持っているということですね。

それでは本日の議題に入りたいと思います。

芦屋市地域発信型ネットワークの進捗状況について、ご報告いただき、その後、皆様から意見や質問を頂戴したいと思います。

(1) 芦屋市地域発信型ネットワークの進捗状況について

(事務局 宮平)

芦屋市地域発信型ネットワークの説明及び小学校区福祉ネットワーク会議の進捗状況について報告

(牧里会長)

それでは小地域福祉ブロック会議の報告につきまして、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

(堺委員)

進捗の報告も一緒にいただきましたが、自己評価は何点くらいでしょうか。先ほど、朝日ヶ丘地区の取組で見守りが必要であったり、認知症の方への声掛けを行ったり、また、他地区ではハロウィンのコラボなど大学祭の実行委員会のようなのですが、プロであるスタッフはこれらの活動に対してどのように行動した等の自己評価や今後、どう取り組むかというところまでつなげて、できたら数字を記載し、一覧表にしてもらえると専門家が集まっている意味があるのではないかと思います。

(牧里会長)

目標を設定し、その目標に対して達成できたのかできなかったのか、またその原因などを

振り返ることができる評価が必要ではないかという意見でした。数値目標については難しい面があるかと思いますが、質的な評価は書いてよいのではないのでしょうか。

(事務局 宮平)

数値的な評価については現段階で出せませんが、質的な評価といたしましては、先ほど発表させていただいた朝日ヶ丘地区では様々な活動が出てきていたり、宮川地区ではチラシを自主的に作られたり、打出浜地区についても地域の中の関係者の結びつきがあまり強くない地区でしたが、自分たちで活動を行い、関係性ができたことは評価できるのではないかと考えております。また、浜風地区については想像を超える多くの地域の方が活躍され、地域の力を見せていただきました。しかし、イベントとしては多世代交流をテーマにしましたが、内容が子ども向けだったこともあり、高齢者の数が少なかったため、今後につなげていきたいなと思われました。

また、専門性は地域福祉を進める上で重要な部分ではありますが、我々の中でも改善できていない部分でもあり、地域の盛り上がりも重要となってきますので、今後はこのような活動を我々の活動の評価として、どのように結びつけていくのが大切であると考えております。

(牧里会長)

堺委員の意見では質的な評価を表などにしてわかりやすくできないかという内容も含まれていたかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局 宮平)

今後は地域の連携ということも把握した上で、どう進めていくかを資料としてお示しできるようにしていきたいと思っております。

(牧里会長)

本日、示していただいたのは、フローチャートみたいなものでしたが、他に目標を設定した上での活動や成果がわかる評価が必要であるというご意見でした。評価といいたしても、どういう視点で行っていくのか設定する必要があります。今日の報告では地域で住民同士が繋がったり、世代を超えて繋がったりということがなく、お互いに少し孤立しすぎているのではないかという課題があったと思います。イベントを行うことによって、つながりづくりも徐々に進んでいるとは思いますが、参加者を数え、参加率などで数値目標も出していきたいと思っております。評価の視点としては3つほどあると思っております。

1つ目はどういう風に地域の人たちがつながりを作っていくのかということです。つながりがないとどこにどのような問題があるのか発見する力もなくなりますし、誰が問題なのかということも分かりません。地域で課題を見つけることができ、専門職につなぐことができれば、専門職とも顔見知りになることができます。

2つ目はこのつながりが何のためにあるのかはっきりさせることです。芦屋市にあって他市にないものや形が異なるものなどあると思いますが、声をかけてもつながりが作りづらい方であったり、ゴミ屋敷の方との関わり方であったり、住民だけでは解決できない課題について、社会福祉協議会の支援員や行政の専門職と協力し、住民と一緒に取り組むなど問題解決の仕組みの形成が大切です。この点について、どんな課題があり、解決できたのかできなかったのかという評価が必要です。

3つ目は住民だけではなかなかできないことですが、行政にこんな施策や条例をつくってほしいという提案に対して、行政と一緒に作っていくという働きかけです。時間はかかると思いますが、1年目、2年目で目標を設定し、目標に対する評価が必要です。

この場は何か決める場ではなく、皆さんから意見を言っていただき、疑問点など意見や質問も出していただきたいと思っております。

社会福祉協議会の方にお伺いしますが、先ほどの評価を行う場合には、地域活動や地域へのアプローチの仕方について整理をしなければならないと思います。そのためには、まず関わる社会福祉協議会の職員自身が、できる手段や方法を整理し、働きかけていく専門性や技術を磨くことが必要になると思います。これらを磨く研修体制はどのようになっていますか。もちろん県の社会福祉協議会の研修プログラムを利用するという方法もありますが、自分たち独自のプログラムを作っても良いと思います。それぞれの職員の持つスキルに合わせた研修プログラムはいかがでしょうか。

(事務局 園田)

現在の職員の研修については、全国の社会福祉協議会の研修に参加することとなっております。社会福祉協議会の中では自主的な研修ではなく、日々の業務の中で、出てきたことについて、振り返りや共有は行っていますが、スキルアップという意味の研修は十分なものは持っていません。そのため、県の社会福祉協議会レベルでのコミュニティワークの研修であるとか、そういったものに参加する機会は持つようにしています。

(牧里会長)

現在は社会福祉協議会の中で研修体制はないとのことでしたが、今後はいかがでしょうか。

(事務局 園田)

今後はテーマを設定し、職場内研修というものも活性化していくように検討させていただきたいと思います。

(神田委員)

資料についてですが、それぞれ見たときに一番上に書かれている地域課題の設定が不揃いという印象を受けました。例えば朝日ヶ丘地区であれば家族による高齢者殺人事件であったり、宮川地区では行いたいことが記載されていたり、春日町では、疑問形になっています。同様の課題設定をした方が、達成の度合いの目安が作りやすいのではないかと思います。

(牧里会長)

課題と問題の整理を行った方がよいのではないかという意見でした。朝日ヶ丘地区は問題というよりも事件であって、課題としては家族が孤立しているということになるのではないのでしょうか。さらにその課題の基はなんだろうと、課題といっても設定の仕方がいろいろあると思いますが、大きな課題として社会的に孤立しており、家族やご本人が地域や行政とのつながりがないゆえに起こっているのではないかと思います。このような課題設定をすれば、地域のつながりはどうやったらできるのだろうということになります。また、孤立している人は追い詰められると反社会的な行為を引き起こす可能性もあるので、孤立する手前からつながりをつくる必要があります。また、子どもの虐待の場合、家族は孤立しているが、毎晩子どもの泣き声や大きな音がすると「おかしいのではないか」という周囲の発見機能が高まっています。しかし、今の世の中の人個人的事まで関心を持ってプライバシーの問題もあり、誰か専門家の人や民生委員や自治会長がやってくれるのではないかと放置し、事態が深刻になっていくということもあります。自分がもし、逆の立場になったとして、周りからきても家庭の問題なので、地域の方に聞いてもらう話ではないと、自分で解決しようとし、様々な事件が起こるのではないかと思います。

ほかに意見のある方いらっしゃいますか。

(佐野委員)

今回、初めて参加させていただきました。名簿を見て、本当に多くの職種が出席されており、驚いています。皆さん経験や知識や動ける力をお持ちの方が地域について話しあっている場なのだと思います。地域の課題から政策提言まで、本当にご苦労されたのだと思います。非常に有意義なことをされていると思うのですが、小学校区域で行われているのは地域

で課題の解決ができそうなことであり、解決できない課題は次の中学校区福祉ネットワーク会議で提案されると理解しております。小地域福祉ブロック会議でこの点が難しかったなということを教えていただけませんか。

(牧里会長)

小学校区福祉ネットワーク会議で積み残している課題としてはどのようなものがあるのですか。

(事務局 宮平)

当日資料4の8ページをご覧ください。一番左が昨年度の整理や課題です。例えば認知症の部分で、小学校区や住民で行う箇所はあるのですが、事業所向けは住民には難しいため、専門職に担ってほしいという話が出てきました。

相談窓口の周知についても課題として提案されたブロックの中だけでなく、他の地域でも行ったらよいのではないかと話が出ています。

また、地域のつながりをつくろうとイベントを企画するのですが、イベントに出てこない方々に住民としてどうアプローチできるのかという意見が出てきています。具体的に解決案があるわけではありませんが、今後、考えられるところだと思っています。

(佐野委員)

これらのネットワーク会議の中には相当な実行力を持った方が多く参加しておられ、それを有効に活用する方法を検討する場ではないかと思うのですが、各会議体間の関係が見えづらいので、教えていただけますか。

(牧里会長)

小地域福祉ブロック会議の段階では地域の皆さんは自分の地域の問題と感じているものの、全市的な話題になるかはわからないままの方が多いと思います。それが地域ケアシステム検討委員会で小地域福祉ブロック会議の課題、中学校区福祉ネットワーク会議の課題と整理されます。

一番のポイントは、中学校区福祉ネットワーク会議が地域住民と専門職や行政が出会う場であるということです。ここが今あまり機能していないのではないかと思います。専門職も専門のことについてはよくわかりますが、専門外のことは口を出さないで、あまり議論にならず終わってしまうということもあると思います。地域住民に、地域で困ったことがあり、自分たちだけでは何もできない状態であっても、中学校区福祉ネットワーク会議に提案すれば専門職に引き継ぐことができるということを知っていただくといいと思います。

専門職と出会うことで、住民にとっても様々な知識を得ることができます。例えば、振り込め詐欺についても、手法が変化し、引っかけってしまう方は多くいらっしゃいます。ただし、前もって警察などから最近の手口はこうですよ、と教えてもらえると気づききっかけとなるので、出会いの場をしっかりと機能させる方法を検討していかなくてはならないというご意見だと思います。

では、続いて中学校区福祉ネットワーク会議及び地域ケアシステム検討委員会の進捗について、ご報告をお願いします。

(事務局 宮平)

中学校区福祉ネットワーク会議及び地域ケアシステム検討委員会の進捗状況について報告

(事務局 三芳)

生活物品ゆずりあいネットワークについて報告

(牧里会長)

報告についてご質問やご意見をいただけますでしょうか。

生活物品ゆずりあいネットワークはまだ構想段階のものですよね。

(事務局 三芳)

システム的なものに関しましては構想段階ですが、パイロット事業としては、昨日からスタートしております。今年度は既に6件ほど、実績があります。

(牧里会長)

先ほど佐野委員がおっしゃった課題について、あまり件数はないもののこのような形で中学校区のネットワーク会議から、ケアシステム検討委員会にあがってきており、具体的に今、生活物品ゆずりあいネットワークをつくらうというような、独自の課題設定をして、解決方策を考えるという段階のものです。

認知症の理解についても、介護されている方は苦労されていると思うので、認知症は個々の家庭の問題ではなく、みんなの問題であるということを理解していただくため、ハードルを低くする取組が必要だと考えていらっしゃるという報告でした。

(仁木委員)

今の報告では、取組を始めたところで、課題等についてはまだわからないという状態で協議会が召集されたのでしょうか。本来は議題があつての協議会だと思うので、議題を出していただきたい。もう5年も経ったので、課題が出てこないということは実行したあと、何が問題だったか、反省していないのではないですか。反省会はその日のうちにやらないと忘れてしまうと思います。

また、認知症についてですが、啓発活動を行っておられるとのことですが、認知症がどんなものなのか皆さんわかっておられるのかなと思います。認知症の方だと気づく具体例を示す必要があります。例を出さないと認知症の方は取り繕うのが上手なので、認知症の人と関わらない方はわかりません。みなさん気づいてねという啓発では不十分ではないかと思えます。

(牧里会長)

この課題についての事例ですが、事業種別ごとの気づきのポイントや具体例を示すと良いとありましたが、具体的にそのような意見が出たのですか。

(事務局 宮平)

前回の協議会でご意見をいただきまして、今年度、認知症地域支援推進員で取り組むにあたり、事業所に困っていることを聞くために訪問した結果、みなさん困っていないという話でしたが、認知症の具体例を示していかなければならないと思っています。

(仁木委員)

実際、皆さん困っていないと思います。お金を支払うことが出来たら、認知症の人が来ることが何の問題でもありません。認知症の人がどこにいるか吸い上げるのが、小地域福祉ブロック会議の仕事だと思います。

私が所属している要保護児童対策地域協議会では対象者について教えてもらうことが最初です。もちろんプライバシーの問題はありますが、法律に守られているので、皆さん通告していただけます。

この分野に関しては厳しい守秘義務はないと思うので、気が付いた人がいても、自分が言ったと思われることを避けるため、声が上がらないのではないかと思います。声を上げやすい、吸い上げやすい取組を考えていただきたいと思います。

(堺委員)

社会福祉協議会の取組としては私も関わっていますが、認知症専門のグループがあり、民

生委員にも加わっていただき、何年も研修会を重ねております。仁木委員の指摘も事実ですが、芦屋市はだいぶ進んでいると考えており、芦屋市の人口は本当に希少価値にされるぐらい右肩上がりが増えていきます。あまり目に見えていなくても、ある程度よいと思っただけで増えているのだと思っています。

(仁木委員)

専門職の方がよく頑張っておられるという話も聞いておりますので、よくわかっています。

ただ、一般の市民の方にも頑張ってもらわなければいけないし、新たに参加する人も増やしていかなければならないというのが現状です。

厚生労働省では、「医者がいなければ長生きする」という見解を出しています。長野県では医者がおらず、代わりにおばさんたちがおじいちゃん、おばあちゃんを引っ張りだして、おせっかいをやっています。芦屋市は都市部なので、おせっかいをやくことは難しいですが、おせっかいをやくのがこの地域ケアシステム検討委員会の仕事ではないでしょうか。専門職の方がおられても限界があるので、おせっかいな方を増やしていかなければなりません。おせっかいな人をつくるにはどうしたらいいのかという様に挙がってきたらうれしいですね。

この6年間、報告を聞いていて、現場の方がとても頑張っているのはわかりますが、議題が挙がってこないというのはまだまだ市民に浸透していないことが原因だと思います。

(加納委員)

社会福祉協議会の会長として、活動していることの報告だけでおさまらないということは承知しておりますので、報告内容について、社会福祉協議会として、今度も検討してまいりたいと思います。

(岡本委員)

私たち民生委員としては、いつも地域のおばちゃんとして地域に溶け込むような形での活動をモットーに行っていますが、民生委員や福祉推進委員だけでは地域はまわらないということもわかっております。やはり自治会など様々な方々と協力して、全部巻き込んでいかなければ地域はまわらないのだと常々思います。

話は変わりますが、中学校区福祉ネットワーク会議が進捗の資料によると平成29年開催予定と記載されています。残された課題についての協議が行われていないまま地域ケアシステム検討委員会が開催されて、小学校区の課題が取り残されているのではないかという思いがあります。小地域福祉ブロック会議があり、中学校区福祉ネットワーク会議、地域ケアシステム委員会につながっていくと理解しているのですが、今回は真ん中の中学校区福祉ネットワーク会議が抜けた報告だったので、召集されるからにはある程度形がまとまっている状態を聞きたかったという感想を持ちます。

(牧里会長)

中学校区福祉ネットワーク会議はいろいろご苦労されて、課題の整理や会議の持ち方についても難しい会議であると思いますが、この会議で課題が出ない理由としては話しづらいということもあるのではないかと思います。それぞれの悩みについて、ここで対応してくれますよ、ここで話し合えますよとみんなが感じているものであれば、話しやすいのではないかと思います。小さなことでもどんどん言える雰囲気づくりが必要です。まずは、今日報告があった生活物品ゆずりあいネットワークが話題にしやすいのではないかと思います。

福祉の課題は自分からも人からも声をあげづらいものです。それを話しやすくするためには、具体的なものがなければ誰も自分から言い出したりしません。認知症の方のゴミ出しの問題についても少しお手伝いする人がいればそれだけでスムーズに解決するケースもあります。生活困窮者についても、なかなか就労まで結びつかない方が多い理由として、その方に必要な支援はハローワークで支援してくれるより、もっと根底のところから支える必要があ

るからです。

皆さんも中学校区福祉ネットワーク会議の難しさがこんなところにあるという意見がありましたら、ご意見伺いたいと思います。

(事務局 宮平)

中学校区の難しさとしては芦屋市では3つの区域に分かれるのですが、3地区の特性があまり出て来ず、どう差をつけるかというところが難しく、苦労しているところがあります。

また、中学校区福祉ネットワーク会議開催までに小地域福祉ブロック会議がまとまらないというところも実際にはあります。

(牧里会長)

他の機関からもいろいろ意見を聞きたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

(佐野委員)

言葉の定義についてお伺いしたいのですが、「事業所」というのは住居以外のもの全てという理解でよろしいでしょうか。

(事務局 宮平)

そのとおりです。

(佐野委員)

認知症の理解が必要だという課題は小地域福祉ブロック会議から出てきているのですか。

(事務局 宮平)

そうです、認知症の方がお店でトラブルを起こし、お店の方も認知症への理解がないということもあったので、お店で認知症について理解してもらえたらという話から提案されました。

(佐野委員)

ところで、今日、商工会の方が来られているので、商工会として、認知症の方に対して、どのような取組ができるのかというお話を伺いたいのですが。

(福本委員)

事業者側から申し上げますと、この地域で地域密着型事業は利益を得て行っているのですが、目的がはっきりしないまま、行動に移すには違和感があります。私もわかっていないところが多くありますので、今後はっきりしていきたいなという思いがあります。

市民の方から見ますと、様々な問題点を醸し出す部分があるので、しっかり共有し、スタートするところからだと感じています。

(牧里会長)

この会議自体、まだ検討の余地はありますが、地域福祉の考え方としてはそこに住んでいる皆さんが幸せになるということです。どのような施策も制度の狭間になってしまう方はおられます。これは基本的には行政が責任を持って取り組むことでしたが、行政だけでは難しくなってきたというのが現状です。これは今まで福祉の制度を利用していなかった人たちに問題が起きてきたということです。認知症は誰でも起こりうるものです。虐待も同じことです。これらは今日のテーマにあったように、人々のつながりがなくなっているということがあります。芦屋市の商店街はまだそうではないかもしれませんが、世の中の多くの商店街はお客さんが来ず、シャッター街となっています。今更コンビニやスーパーをなくそうというのは無理な話ですが、芦屋市全体がよくなるために、代わりにどうしようかという話を今後は行っていかなければなりません。

今日は様々な問題が話題に上がりましたが、日本社会全体がおかしくなっているように感じます。雇用問題ではハローワークに批判が集中しますが、ハローワークだけでは対応できないようになってきています。雇用というと9時から5時までという考え方では働く方

も雇う方も非常に負担が大きく、企業は人が雇えず、労働者も定着しません。以前は短時間勤務が認められており、出来る範囲で雇用したり、働いたりということが可能でした。昔は福祉というものは行政と福祉担当者がしていればよいという考え方でしたが、地域福祉は私たちのできる範囲で行う取組だと理解していただきたいと思います。その一つがこの会議です。もしかしたら関係があるかもしれないとちょっと立ち止まって見直していただければありがたいと思います。

事務局の方で何か連絡事項がありましたら、お願いします。

(事務局 細井)

本日はご意見いただきまして、ありがとうございました。

今回の会議の開催の目的としましては、冒頭に申し上げましたとおり、21名のうち3分の1が新たな委員となられたこともありまして、まずは、芦屋市発信型ネットワーク会議の取組について共有させていただくということが1つと、前年度、本協議会で出てきた3つの課題をどのように進めていくかについて中間報告をさせていただくということでしたので、先ほど仁木委員の指摘もありましたが、課題についてどのように対応をさせていただくのかについては下半期に向かって協議をしていきたいと思っています。

(2) その他

(事務局 細井)

今後のスケジュールや第3次地域福祉計画のパブリックコメントの実施について説明

(牧里委員長)

熱心に議論いただき、ありがとうございました。これにて閉会といたします。

閉 会